

岐阜県支部だより

○巻頭言

○支部研修会報告

・第3回・第4回・第5回研修会報告

・学校カウンセラーコーナー

巻頭言 「私と教育相談学会、20年のお付き合い」

日本学校教育相談学会岐阜県支部 副理事長 木村 由紀

2022年12月に刊行された『生徒指導提要』（改訂版）の80頁には、「指導や援助の在り方を教職員の価値観や信念から考えるのではなく、児童生徒理解（アセスメント）に基づいて考えること」とあります。私は、これを見た時、「教育相談の時代が来た！」と感じました。それはまさしく、児童生徒理解（アセスメント）の多くをこの日本学校教育相談学会岐阜県支部（以下岐阜県支部に省略）から学ばせていただいていたからです。

ご挨拶が遅れました。私は、令和6年度から、岐阜県支部副理事長を務めさせていただいております木村由紀と申します。よろしくお願いいたします。私と岐阜県支部とのお付き合いは、支部会員のところから数えますと、20年ほどになります。きっかけは、大学で教育心理学を専攻し、先輩から誘っていただいたことですが、こんなに長く参加させていただき、更には、運営に携わらせていただくことになるとは、当時の私には思いも及びませんでした。

そんな私が、なぜ20年間近く岐阜県支部と繋がらせていただいているのかを改めて問うてみました。それは、教員として日々実践する中で、私が知りたいこと、学びたいことがこの学会の中にあったからだと気付きました。

私が、本会に求めたものは、大きく三つあります。一つ目は、アセスメントのスキルを磨くことです。学会には、様々なお立場の方が参加してみえます。そのため、自分自身にない多角的なアセスメントを知ることができ、スキルを高めることができました。二つ目は、自分の児童生徒への関わり方の確認と改善です。日々、児童生徒と真剣に向き合いながら試行錯誤を重ねる過程で、自分のアプローチ方法が合っているかは不安になるものです。そんな中、自分のアプローチを見直し、より効果的な方法をアドバ

イスいただける場合は、非常に貴重な機会でした。そして三つ目は、同じ悩みを共有する仲間存在です。「悩んでいるのは、自分一人じゃない。」当たり前のことかもしれませんが、参加者とお話した後は、少しほっとして帰宅の途に就くことができました。他にも、毎年行われる講話では、とても有意義なお話を聞かせていただき、自分の知識を更新させることができました。また、事例研では、自分の実践についてご意見をいただくこともありましたが、他の先生方から提案されたご実践を参考にし、自分の実践に取り入れさせていただいたこともあります。これらの学びによって、実際に、自分の目の前の子もたちが変化をし、成長する姿を見ることが、私のエネルギーとなり、更には、本会を続ける理由となりました。

さて、冒頭で触れた『生徒指導提要』（改訂版）では、教育相談は「生徒指導の一環として位置付けられ、その中心的な役割を担う」とされています。教育相談は、個別性・多様性・複雑性に対応しながら、生徒指導と一体となってチーム支援を行います。そして、その核となるのが「児童生徒理解（アセスメント）」なのです。本会では、提供された事例について、丁寧に情報を整理し、新しい視点を探ります。また、教育心理学的視点や医学的・福祉的視点などから、多角的な分析が行われます。すなわち、日本学校教育相談学会岐阜県支部は、アセスメント力を高める場であり、教育相談のネットワークという貴重な財産を築くことができる場であるといえます。

今後、この岐阜県支部が、より多くの方に『こんなアセスメントがあるんだ』『私には相談できる仲間がいる』と思ってもらえる場となることで、その存在がますます重要になるのではと感じています。

☆支部研修会報告☆

◇第3回 研修会

開催日：2024年10月5日（土）

会 場：市橋コミュニティセンター

◎全体会 14:00～14:15

1. 理事長あいさつ

2. 夏季研修会報告

◎講話・事例研究会 14:15～15:45

「子どもの心によりそう支援

～学校・家庭・医療連携を考える～」

松波総合病院 小児科部長 林 照恵 氏

（こころの発達診療センター長）

第三回研修会では、「子どもの心によりそう支援～学校・家庭・医療連携を考える～」と題して、林先生に事例紹介も併せてご講話いただきました。

「子どもの人生は子どもが作る」「学校と家庭は一人のひなを育てる共同体」という先生の信念を軸に取り組まれている、アウトリーチ型連携の事例について学ばせていただく中で、対象となる本人のみならず、子どもを取り巻く環境に対してもアセスメント、アプローチしていくことの重要性を再確認することができました。



事例研も兼ねた本研修会では、2例の症例に対し、様々な立場の参加者でグルーピングされたグループによる交流が行われました。いずれも発達特性の見極めや子どもに関わる人的・物的環境の調整、合理的配慮についてなど、様々な意見が交流されました。林先生からは、レジリエンスを育む上で、学校も医療もアドボケイト（代弁者）としての役割を果たしていくことで、子どもも保護者も自己を表出できる安心安全の居場所を得ることができるとお話をいただきました。医療が心理社会的な治療を担うことを「点」とするならば、こ

れを学校、保護者、関係機関などがチーム「線」で支える、これが成立して、子どもは他者とともに自己実現の欲求を満たす安心感を得、自分に対しても他者に対しても信頼感が十分に満たされていくというお話に、先生が診察の合間を縫って連携訪問を重ねていらっしゃる意義をかみしめました。

参加者はそれぞれの立場で、「点」となり「線」となって子どもの「できる喜び」を支えていこうという気持ちを新たにできた素敵なお講演でした。

【参加者より】

- ・ 個別の事例から、合理的配慮について考えさせられました。配慮するのは当然とはいえ、本人にとってそれが成長の妨げになっていないか、その子の心を傷つけはしまいかなど、たくさんの考えるべきことがあることを改めて学びました。（中略）一人では何もできなくても、その子に関わる人みんなで安心できる温かい環境を作ってあげればいいことを、いつも頭に置いておきたいと思います。定型発達児でも問題を抱えてしまう現代なので、このような研修の場で今の教育現場や医療現場で起こっていることを知れるのはありがたいです。
- ・ 事例検討を通して、他の人の考えに触れることができ、大変勉強になりました。医療現場の方と共に一人の子を見つめ、その子やその子の保護者の方を支えていくことの大変さを再認識することができました。時間がない中でも時間をつくり、向き合っていくことが大切であると思いました。

◇第4回 研修会

開催日：令和6年12月14日（土）

会 場：市橋コミュニティセンター

◎全体会 14:00～14:15

1. 理事長あいさつ

2. 第3回研修会報告

◎事例研究会 14:15～15:45

「学校に足が向きにくい児童の支援について」

事例提供者：県内小学校 養護教諭

本会の事例研究会では、しばしば「インシデントプロセス法」を用いて研修をします。インシデントプロセス法は、実際に起こった出来事を分析し、問題解決の方法を探る事例研究法の一つです。①分析力や判断力の向上 ②実践的な解決能力の強化 ③参加者の主体的な関与 ④協力関係の構築 などの有効性が挙げられます。

今回の事例は、岐阜市内の小学校に勤務される養護教諭の先生から提供されました。情報は口頭で簡潔に伝えられ、その後、参加者からの質問を受け付けました。この時、参加者は解決に関係があると思われる事実を集め、自分なりの事例の全体像を組み立てていきます。アセスメントに必要な情報（問題の背景や原因）を提供者から聞き取るため、質問する内容を吟味したりその事例を洞察したりするので参加者も積極的に取り組みました。



グループ討議では、事例をもとにそれぞれの立場で感じたこと、できそうなことを出し合いました。その後、KJ法

を活用して出された意見をグルーピングしていきしました。出された意見やアイデアをまとめ分類していく作業を通して、お互いの考え方を聞き合うだけでなく、立場によって問題の見方、捉え方が違うことも学ぶことができました。

様々な場面で教育相談に関わっている学生の方、相談施設の方、相談員の方、学校組織や運営に携わる先生方などそれぞれの立場で日常的に起こる悩みなども交流する機会となり、実りの多い研修会となりました。（文責：佐々木 文枝）

【参加者より】

- ・実際に不登校の児童と関わっている先生の生の声を聞かせていただいて大変勉強になりました。こうした機会に改めて自分でも支援の在り方について考えるきっかけになりました。
- ・インシデントプロセス法・・・みんなでどこが課題か、どのような方向に進むとよいか考えるスタイルがとてもよかった。アセスメントで自身が考えられていなかった点や方向性で考えて

いなかった視点が得られそうと思い、機会があれば活用したい。

◇第5回 研修会

開催日：令和7年2月15日（土）

会 場：市橋コミュニティセンター

◎ 全体会 13:30～13:45

1. 理事長あいさつ
2. 第4回研修会報告
3. 連絡：研究紀要について

◎ 学校カウンセラー講話 13:45～14:40

◎ 事例研究会 14:50～16:00

『LD/ADHD 通級指導教室担当としての 連携について』

学校カウンセラー 中島浩恵先生



通級指導教室開設時から関わってみえた中島浩恵先生の3年間の取組について話を伺いました。教師や保護者への情報共有の工夫や連携を大事にされてきたことで、通級指導教室に対する保護者の認識と教員の意識が高まってきていることを感じました。しかし、その一方で年々増えてきている発達通級の終わりが見えないようにも感じました。通級指導の良さは、支援児童の環境に合わせることができることや個の実態に合わせてやり取りができることです。担任と通級担当が連携して成果を上げることが、子どもの変容につながったり、保護者の理解も更に進んだりすることになるということを教えていただいた講話でした。

（文責：曾我部 恵美）

【参加者より】

- ・通級指導の具体的な内容を知ることができてよかったです。一人ひとりの困り感に合わせて丁寧に指導されていることが分かりました。教室という集団の中では困っていると言えない子たちが通級で自分に合わせた内容をやっても

らえるから通級が楽しいという子が多いのかな
と思いました。

「学校全体における SOS の出し方

・受け止め方教育の推進」

事例提供者：県内中学校教諭

事例研は、「SOSの出し方教育」を学校教育計画上に位置付け、年間計画をもとに実施されている中学校の実践報告でした。「SOSの出し方教育」を推進する上で、

①誰が実施するか

- ・SCによる実施も大切だが、SCと関りがある生徒は限られている。学年や学級によっても実態が異なっている。

② いつ実施するか

- ・他の学校行事等の兼ね合いもあるため、実施時期をいつ頃に設定すればよいか分からない。

③どのように実施するか

- ・経験年数が少ない教師にとっては、どのように授業を行えばよいのかが分からず、不安を抱えている。

の3点を課題に挙げ、「〇〇中学校版 SOSの出し方・気付き方教育」を作成し、

- ①・・・生徒を身近で一番理解している担任による実施を推進
- ②・・・行事予定を見ながら実施時期を調整(教務主任として)
- ③・・・3年間を通した系統的な実施を計画

と定めて実施されたとの報告でした。この中学校での実践のもととなった「〔本巢市版〕自治体と連携して行う授業例(岐阜県HP)」についても紹介があり、コーディネーターである教務主任が旗振り役となって進められているとのことでした。綿密な計画に基づいた実践に、グループ討議でも感嘆の声も上がっていました。(文責：中村 美香)

【参加者より】

- ・現場で行っている具体的なカリキュラムや目指している教育を踏まえて現場の課題もお聞きでき、とても分かり易かった。学校全体で共有する難しさがある中、マニュアル化されていることもすばらしいと感じた。SOSの出し方教育

について具体的な板書等があることで、実践的な学びをすることができました。他の先生からのロールプレイや効果検証などの提案を聞いて、SOSの出し方教育はいろいろな実践方法があると学ぶことができました。

☆学校カウンセラー活用のおすすめ☆

日本学校教育相談学会では、1000名以上の「学校カウンセラー」が学校教育相談の専門家としての資格をもち、学校内の中核的な存在として、教育委員会の嘱託相談員をはじめスクール・さわやか相談員・こころの教室相談員等として、時に豊富な実践や実績をもつアドバイザーとしてそれぞれの場で活躍しています。学校現場の声を反映できる生徒指導・教育相談の実現には、子どもたちと共にある先生方に期待するところが大きいと考えます。その中心を担っていこうとするのが本学会資格認定の「学校カウンセラー」です。ぜひ、チーム学校の一員として、ご活用ください。詳しくは当学会HP、岐阜県支部事務局までお問い合わせください。

☆学校カウンセラー おすすめの1冊☆

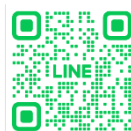


「安心」や「居場所」の
つくり方を、児童精神科
を訪れる親子の事例か
ら考えます。メディア、講
演会等で引っ張りだこの
大湫病院・関 正樹先生
著『思春期の「つながる
気持ち」はどこへ行く?』

日本評論社(2024/5/27)

☆ 事務局より ☆

日本学校教育相談学会岐阜県支部
LINE公式アカウント誕生！
お友だち追加、お待ちしております。



学校教育相談学会岐阜県支部会報第34号
(2025年5月10日発行)

発行：日本学校教育相談学会岐阜県支部
編集：日本学校相談学会岐阜県支部広報委員会
ホームページ：<http://jascg-gifu.net/>